Air Line Pilots' Association of JAPAN

ALPA Japan NEWS
日 乗 連 ニ ュ ー ス

Date 2021. 5 . 27 No. 44 – 24

発行：Air Line Pilots' Association of Japan
日本乗員組合連絡会議
企画会議
〒144-0043
東京都大田区羽田 5-11-4
alpajapan.org

The Global Voice of Pilots
IFALPA
ECA
European Cockpit Association

PRESS RELEASE
21PRL03
24 May 2021

ライアンエア 4978 便 IFALPA/ECA 共同プレスリリース

International Federation of Air Line Pilots' Association（IFALPA：国際定期航空操縦士協会連合会、本部モントリオール）と European Cockpit Association（ECA：欧州パイロット協会、本部ブリュッセル）は、5 月 23 日に発生したライアンエア 4978 便のミンスク空港への強制着陸に関し、International Civil Aviation Organization（ICAO：国際民間航空機関）が表明した懸念について、全面的に賛同します。ベラルーシ空軍による介入は、政治的な背景で行われたものであり、シカゴ条約に違反していると共に不法な干渉行為でもあります。国家主導によるハイジャックの特徴をすべて備えたものであることから、我々は懸念を抱いています。

この事例について、私たちは、独立した調査の実施と、安全当局と保安当局による速やかで適切な対応が実施されることを求めます。こうした前例のない不法な妨害行為は、飛行中の爆弾予告や要撃への脅威に対し、安全最優先の大前提が覆される可能性があります。国家当局や航空交通管制機関への信用と信頼性のある情報が得られなければ、両方の事象への対応は、より高いリスクを考慮しなければなりません。

機長は機内の実際の状況を最もよく把握しており、外部環境の如何に関わらず、脅威レベルに応じて対応しなくてはならないことを、IFALPA と ECA は強調しておきます。特定の脅威に対処するために国家によって講じられる措置は、その状況を評価するパイロットの能力を手助けするものでなければなりません。

民間航空機に対する軍事介入は、それがいかなるものであっても、乗客と乗務員の安全に対する脅威となるものです。IFALPA 及び ECA は、各国および国際航空分野の関係者に対し、徹底した調査の実施と、同様の事態が発生した場合の対策を迅速に講じるよう要求します。また私たちは、こうした困難でストレスを伴う事象を経験したパイロットや客室乗務員が、今後の調査の際や身体的・精神的な健康状態について、航空会社による全面的なサポート体制が構築されることを求めます。

以 上

ECA は、欧州の 4 万人を超えるパイロットを代表する組織で、最高水準の航空安全を目指すと共に、欧州パイロットの社会的権利や雇用確保に奮進しています。